

令和 6 年度事業計画

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

活動の基本方針

公益社団法人西尾法人会は「法人会の基本的指針」に則り、税知識の普及、納税意識の高揚、社会への貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、本部、支部、部会、並びに関係機関との連携を密にし、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業活動の円滑な運営に努める。

主要な事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務研修会

税務会計の知識、法人税法を中心とした各税法や改正税法の解説、税務調査のポイントなどの税務研修会を開催する。また、税理士等を講師とした専門的な税務会計セミナーを開催する。

(2) 税務署長による講演会

西尾税務署の署長や、担当官などによる税をテーマとした講演会を開催し、納税意識の高揚と税知識の普及を図る。

(3) 大規模法人(調査部所管法人等)に係る税法研修会

名古屋国税局調査部所管法人及び大規模法人を対象に、名古屋国税局及び税務署の担当官等による研修会や講演会を開催する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(地域イベントにおける租税教育活動)

(1) 「地域イベントにおける租税教育活動」

西尾税務署管内で行われる地域イベントに際し、来場者へ税に関するパンフレット等を配布し税の理解を促すほか、税金クイズ等を実施し税の在り方を説明する。

(2) 「税に関する絵はがきコンクール」の実施

西尾税務署管内の小学生を対象に、「税に関する絵はがき」コンクールの作品を募集し優秀作品を表彰する。

(3) 「税を考える週間」における租税教育活動

- ① 「税を考える週間」に併せた「税金展」において、税金クイズや、税に関する小冊子配布等を行う。また、税金展会場で「税に関する絵はがき」コンクール優秀作品の展示を行う。表彰式は「小学生の税に関する習字」「中学生の税に関する作文」(西尾納税貯蓄組合連合会主催)、「高校生の税に関する作文」(税務署主催)と表彰を合同で行う。

- ② 西尾納税貯蓄組合連合会の活動を通じて募集した「小学生の税に関する習字」、

「中学生の税の作文」に対する優秀作品を表彰し、税金展会場で作品の展示を行う。

(4) 租税教室

西尾税務署管内の小学6年生を対象に、次代を担う子供たちに納税の大切さ、税金の仕組みや役割などを理解してもらうことを目的に租税教室を開催する。

(5) その他

広く、児童・生徒に対し地域に根差したイベントを主催し、税の大切さを理解してもらう。

3. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

令和7年度の国税、地方税の要望事項を取りまとめ、愛知県連、全法連と一体となりその実現に向け各行政機関等に向け提言活動を行う。

また、「全国青年の集い・全国女性フォーラム・東海連大会・全国大会」は、税制等の理解や地域企業の健全な発展、社会貢献に関しての情報交換や議論を行い今後の活動に活かす目的で開催されるもので積極的に参加する。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経済・経営講演会

「経済・経営・時事問題等」の精通者を招き、地域企業や地域住民等が幅広く参加できるように講演会の機会を提供する。また、インターネットを利用したセミナーや講演会を企画し幅広く視聴ができる機会を提供する。

(2) 企業施設見学会

他企業の工場、施設を見学する機会を提供し、地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。

(3) 地域企業向け実務研修会

地域企業の役員や従業員を主な対象者として実務に役立つ各種研修会を行う。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

(2) 地域見学会

歴史ある建造物や重要文化財などの文化的施設の見学により、地域の魅力を再発する機会を提供し、若者や子ども達へ地域の歴史を伝承する。

(3) 地域におけるボランティア活動

西尾税務署管内における公共的施設周辺の清掃活動や、西尾警察署管内における交通安全運動など市民活動への参加並びに当会が企画する交通安全運動に対するボランティア活動への参加を積極的に呼び掛ける。

また、地域産業の振興を目的とした各種イベントにもボランティアとして参加し、自発的なボランティア活動を行う雰囲気醸成等に寄与するとともに、地域社会の健全な発展に貢献していく。

6. 広報事業

広報誌「西尾法人会」（年 4 回発行）の内容充実を図り、税に関する情報や事業活動等タイムリーな情報発信を行う。また、ホームページの有効活用と、より効果的な広報媒体(市内循環バス等)の積極的な活用を図り広報事業を推進していく。そして、デジタルサイネージを利用した広報活動も行う。

7. 会員事業

(1) 組織の維持・強化活動の推進

公益目的事業を充実・推進するためには組織の維持・強化が極めて重要であり、新規設立法人をはじめとする非会員の加入促進に努め、会員数の増強と財政基盤強化を目指す。

(2) 福利厚生事業の推進

会員企業の経営者と従業員の保障・福利厚生を支援するため、各種保険制度等の普及促進に取り組み、団体扱いのメリットを提供し、企業リスクをサポートしていく。

- ① (財)全国法人会総連合の受託 3 社 [大同生命・A I G 損保・アフラック生命]
- ② (一社)愛知県法人会連合会の受託 [三井住友海上火災保険(貸倒保証制度)]
[名鉄グループ(福利厚生倶楽部)]
[AGS(起業情報・格付情報照会サービス)]

(3) 共益事業の推進（会員の交流に関する事業）

会員支援のため異業種交流、会員間情報交換、会員相互の親睦事業を行う。

- ① 視察研修、親睦旅行
- ② 情報交換会・懇談会
- ③ 趣味に関する活動